

議会だより

平成24年(2012年)5月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 嶋田 善行
編集 広報発行常任委員会



服部遺跡 弥生時代の壺
(斑鳩文化財センターの春季企画展[5月24日(木)～6月26日(火)]に展示予定)

3月定例会

- 3月定例会ではこんなことが決まりました ②ページ
- 政府関係機関に意見書を送付しました ③ページ
- 平成24年度予算を審査 ④ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました ⑧ページ
- 委員会のうごき ⑬ページ

こんなことが 決まりました

平成24年第1回定例議会は、3月1日から3月23日までの23日間の会期で開かれ、平成24年度一般会計予算など、22議案を原案のとおり可決・認定しました。また、人事案件2件について適任と答申し、報告事案3件について報告を受けました。その他、2件の陳情について審議し、最終日には意見書3件を上程し、それぞれ下記の結果となりました。

	案 件	結 果		
条例	斑鳩町協働のまちづくり推進委員会設置条例について	満場一致で可決		
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について			
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について			
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について			
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決		17ページに賛否の討論
	斑鳩町立青少年野外活動センター設置条例を廃止する条例について	満場一致で可決		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決		17ページに賛否の討論
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決		
	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決		
予算	平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について	満場一致で可決		
	平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について			
	平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について			
	平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について			
	平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)について	賛成多数で可決		18ページに賛否の討論
	平成24年度斑鳩町一般会計予算について			4～7ページに予算審査の概要。
	平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	満場一致で可決		
	平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について	賛成多数で可決		18・19ページに賛否の討論
	平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について			
	平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について			
	平成24年度斑鳩町水道事業会計予算について	満場一致で可決		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1・その2)	満場一致で適任と答申	中塩利明氏と池元秀次氏が適任であるとの意見を答申しました。	
認定	町道認定について	満場一致で認定		
報告	監査結果報告について	報 告		
	平成24年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について			
	平成24年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について			
陳情	障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書について	採 択	14ページに関連記事	
	「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書採択のお願いについて			
発議	障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書について	満場一致で可決	3ページに意見書	
	「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書について			
	消費税増税の中止と社会保障の充実を求める意見書について	賛成少数で否決	19ページに賛否の討論	

政府関係機関に 2件の意見書を送付

3月定例会では、委員会から提案された「障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書」など、2件の意見書が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

平成18年4月、障害のある人も障害のない人とともに、地域社会で生活できるための仕組みを目指した障害者自立支援法が施行されました。しかし、法の施行直後から、新たに導入された応益負担制度をはじめ、様々な問題点が指摘されてきたところです。その後、政府は平成22年1月に、障害者自立支援法訴訟の原告との間で、速やかに応益負担制度を廃止するとともに、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実現するとの基本合意を交わしました。一方、国連では平成18年12月に障害者権利条約が採択され、既に100か国以上が批准を終えています。我が国では国内法が未整備のため、批准に至っていません。これらの課題を受けて、障害者制度の集中的な改革を行うため、内閣府に設置された障がい者制度改革推進会議での検討を踏まえ、平成23年7月には障害者基本法の改正が行われました。また、8月には同推進会議の総合福祉部会において、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が取りまとめられました。

障害の種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者自らが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や今般の提言に沿って、障害者総合福祉法(仮称)を着実かつ速やかに立法化する必要があります。

よって、国においては、下記の事項を十分に配慮した上で、障害者総合福祉法(仮称)を早期に成立させ、施行するよう強く要望します。

記

1. 障害者総合福祉法(仮称)制定にあたり、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
2. 障害者総合福祉法(仮称)の制定にあたり、国の責任において制度を円滑に進めるために財源を十分に確保し、地方自治体の財政負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

奈良県斑鳩町議会

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書

今の日本は、国民のこころの健康の危機と言える状況にあります。それは、平成23年7月6日に厚生労働省が、4大疾病(がん、脳卒中、心臓病、糖尿病)に新たに精神疾患を加えて5大疾病とする方針を決めたことにも表れています。この背景には、平成20年の患者調査で、糖尿病患者数237万人、がん患者数152万人などに対し、精神疾患の患者数は323万人と最も多く、国民に広く関わる疾患となっていること、また、毎年3万人を超える自殺者の約9割には何らかの精神疾患に罹患していた可能性があるといわれています。

平成20年度から21年度にかけて厚生労働省は、今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会を設け、現状を網羅的に明らかにし、今後の望まれる施策を報告しました。この報告をもとに、平成22年4月に当事者・家族、医療福祉の専門家及び学識経験者によるこころの健康政策構想会議が設立されました。この会議では、当事者・家族のニーズに応えることを軸に捉えて会議を重ね、現在の危機を早く根本的に改革する提言をまとめられ、平成22年5月末にこころの健康政策についての提言書を厚生労働大臣に提出されました。

この提言書の中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めておられます。

よって、政府及び国会におかれては、国民のこころの健康の増進を図るため、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を早急に制定するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

奈良県斑鳩町議会

総額約160億円の新年度予算を可決

未来を拓くための 積極予算を審議

3月8日、9日、12日の3日間で本会議より付託を受けました議案第15号の一般会計と議案第16号から第21号の各特別会計の平成24年度の当初予算に対する審査を行いました。すべて、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。
委員から多くの質疑がありました。今回はその概要を報告します。



▲ロタウィルス予防接種や一般不妊治療・不育治療費の新規助成や小・中学校の30人学級の拡大など、子育て・教育のまちづくりがさらにすすむ。

一般会計

平成24年度では、3年に1度の固定資産税評価替えにより、大幅な減収と扶養控除の廃止、縮減に伴う増収などの財政環境についての見方とともに、歳入歳出それぞれ82億5000万円となる。

Q **【総務費】**
(仮称) 地域交流館の土地の購入費が予定より220万円高くなっているのはなぜなのか。

A 公簿面積で予算化していたが、実測した結果、面積が増えたため増額となった。

Q いかるがホールのマルチビジョンの改修の内容について

A ホール開館から15年経過し、9面のブラウン管マルチビジョンを省エネ対策の液晶パネルに更新する。

Q コミュニティバスの運行について、外出、買い物に交通弱者対策を検討する

内容について

A 24年度中にデマンド方式など、ワゴン車を利用するいろいろな方法を視野に入れて、社会福祉協議会も交えて研究する。

Q 會津八一の歌碑建立の記念品の内容について

A 歌碑の寄贈を受けるので、除幕式を行う。1個1400円程度の茶碗を1000個製作し、招待者には記念品として配り、残りを町の物品として販売する。

Q ふるさと納税の件数や金額などの数字の状況について

平成24年度 予算総括表

一般会計	82億5,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	30億6,000万円
	大字龍田財産区	306万円
	公共下水道事業	13億7,670万円
	介護保険事業	18億6,840万円
	後期高齢者医療	3億3,100万円
	企業会計(水道事業)	11億6,644万円
合計	160億5,560万円	

(1万円未満 四捨五入)

A 23年度2月1日現在で町外から64件、90万8000円の寄付をいただいている。

Q 本庁舎設備診断業務委託料の内容について

A 本庁舎建設から26年経過し、照明器具や空調設備、自家発電や昇降機など、これから修繕の時期を迎えるので、修繕計画の第一段階としての調査を行う。

Q 町の広報紙発行に係る金額が大きく増えていることについて

A 古紙の価格が上昇しているため、前年度の金額から上昇分を見込んでいます。

【一 民生費】

Q 社会福祉協議会への補助金の大幅増の内容について

A 事務局長の退職に伴い、新たに、嘱託職員の採用を行い、リフトつきバスの運転手の採用など、主に、人件費の増加である。

Q 子ども医療費無料化の適正な制度利用への啓発について

A 重複受診などをなくす

よう啓発していきたい。

Q 在宅難病患者生活支援事業の内容について

A すでに、生活用品の給付事業をやっていたが、新年度からはホームヘルプサービスを始めるため、予算を増やしている。

Q 保育所の広域入所が大幅に増えていることについて

A 働く場所によって、預けるところを選択していただいている。

Q いきいきの里のお風呂がよく滑ることについて

A 現状を見て、なんらかの対応ができるか調査をする。

Q 保育料算定のシステム改修費用の国・県からの補助について

A 10分の10の補助だと聞いている。

【一 衛生費】

Q 火葬場・衛生処理場・し尿処理場の補償の内容について

A 火葬場では、三井自治会の道路の拡幅及び舗装工事、東里自治会からは、農

道の道路改良工事など7事業、衛生処理場では、高安自治会から、農道、水路の新設工事など12事業、幸前では、集会所の建設は3事業、し尿処理場では神南自治会より排水管の敷設工事をはじめとする4事業となっている。

Q 最終処分場の周辺対策事業の内容について

A 白石畑自治会の要望により、生活道路、排水路、農道の整備を行う。

Q 産婦人科一次救急医療体制緊急整備の現在の状況について

A 休日、夜間の救急の場合、輪番制で診ていただいている。町内の先生も、この体制のなかに入っていただいている。

Q し尿処理場の処理量と運転稼働時間の関係について。また、夜間の職員の配置について

A 微生物により、分解処理をしている。処理は昼間に行っているが、微生物の関係で24時間稼働している。夜間は自動運転をしており、何か異常があれば連

絡が入るシステムになっている。

Q 高齢者のインフルエンザ予防接種の接種率について

A 予算では、62%を見込んでいたが、昨年12月末では53・4%と少し落ちていたので、啓発に努めたい。

【一 農林水産業費】

Q 白石畑のイノシシ対策について。また、アライグマの出没について

A 農作物の被害が出ていたので、捕獲わなを設置している。県から講師を招いて、3回の講習会を行い、現地調査もし、イノシシ、アライグマの捕獲おりを購入している。電気柵を設置するための補助を要望している。

Q 奈良県水土里(みどり)GISシステム運用の内容について

A 耕作放棄地の防止、農地の集積利用のため、規模拡大や新規参入を目指す経営者に、農地の情報提供を行えるように、農業用施設

の管理台帳として利用するものである。

Q 井堰補修工事の請負費の詳細について、また、計画年度について。

A 事業費は三室井堰500万円、峨瀬井堰700万円のうち、24年度でそれぞれ250万円ずつ計画している。残事業は26年度までに行う予定である。

【一 商工費】

Q 商工会には補助金をけっこう出しているが、監査委員からも以前から指摘のあった経営についての改善は進んでいるのか。

A 改善されてきている。今後の斑鳩町の観光・商工の活性化に向けた基盤づくりへ、積極的な取り組みを始められている。



▲遊休農地の解消に向け、そば等をサポーターとともに栽培。

Q 町制65周年記念のふるさと秋祭りの実行委員会との協議の状況について

A 昨年7月、11月、今年2月に実行委員会を開催している。10月13日(土)に斑鳩小学校で行うことが決定されている。詳細については、さらに4つの部会で協議される。

Q 商工業者債務保証料補給のこれまでの推移と予算の関係について

A 平成22年度は補給件数38件で、298万9290円、23年度は2月末現在で、24件で149万9682円となっており、24年度は少し減っている。

【土木費】

Q 道路情報管理システム構築の内容について。また、事業年度と地下埋設物の情報との一元化について

A 紙ベースで管理している道路台帳などをデータ化して管理することにより、パソコンでの取り扱いが可能となり、他のデータと組み合わせたり、地下埋設物の情報も一元管理が可能と

考えている。

Q 法隆寺線の歩道照明の設置の詳細について

A 設置個数は20基で、ソーラーシステムによるLED照明を考えている。

Q 町営住宅長寿命化計画の策定の概略について

A 町営住宅の基本的な方向や、今後の活用方針、管理方針などを定めて、修繕、耐震化などの改善事業について、検討して作成していく。

Q まちなか観光の今後の展開について

A 町内に現存する歴史的な町並みの保全と活用を図ることを方針とし、そこに、新たな魅力を創出し、地区の活性化を実現することを目指すしている。

Q 特殊建築物定期検査業務委託の内容について。また、特殊建築物の定義について

A 町営住宅の定期的な検査をして、提出義務があるので委託する。また、定義については、一定規模の建物については、3年に1度、県が調査しているものであ

り、年度によって検査する建物戸数に違いがあり、予算は変動する。

Q 委託料が多いが、基本的には入札となるのか。

A 基本的には入札をするようになる。

Q 草刈のあとの焼却処分について

A 町と県が行う草刈については、焼却していないが、国が行う草刈は河原などで焼却している。申し入れは、引き続きしていく。

【消防費】

Q 操法大会出場費用の内容と時期について

A 9月5日に県大会があり、それに出場するための予算を計上している。

Q 防災情報メールシステムへの登録者の状況について

A 昨年12月末現在で、1811件になっている。

Q 消防の広域化の問題で会議が行われても、西和7町の代表である王寺町が出席していないことについて

A 7町の協議会でもいろいろ意見を言っているが、

管理者は王寺町の町長で、副管理者は平群町の町長だが、しっかりと責任をもってもらいたいと考えている。

【教育費】

Q 小・中学校で30人学級が拡充されるなかで、幼稚園についてもきめ細かな指導を実現してほしい。

A 各幼稚園の教室数に限りがあり、30人学級を実施すると、入園に制限が加わることになる。今後、30人学級や少人数指導など研究していきたい。

Q 青少年野外活動センターの廃止に伴う跡地利用について

A 敷地内の建造物は撤去して、土地は処分していきたい。

Q 町民体育大会の説明会のもち方やプログラムの変更などについて

A 今回から全種目自由参加としたことから、自治会に対して順次説明会を行った。

Q 幼稚園のプール改修のFRP製の安全性について

床面の塗り替えが行われる予定の中学校の体育館



A 掃除が行き届かない場合には滑ることもあるが、通常の使用では、特に滑りやすいものではない。

Q 中学校の維持管理費の修繕料が大きく跳ね上がっていることについて

A 中学校の体育館の整備で、バスケットボールのルール改正と床の傷みから、床面の塗り替えを行う。

Q 東小学校の南側に設置する門扉の防犯上の問題について

A 登下校の際に門をあけて、学校職員や用務員が、そこに立っている。それ以



外るときは、施錠しておくので、問題ないと考えている。

国民健康保険事業特別会計

Q 国保の県単一化の動向について。また、県での会議に出席する職員について

A 現在、県と市町村の実務者レベルで、検討調整を行っている。平成27年をめどに、保険料の統一化を目指している。会議には、各代表となっている市町村長が出席し、全市町村の担当課長がオブザーバーで入っている。

Q 特定健康診査の受診率の状況と今後の取り組み方について

A 平成20年は32・1%、21年は27・8%、22年は29%となっており、24年度は45%の目標である。

Q 介護納付金もすでに赤字となっているが、後期高齢者医療の支援金分での赤字の状況について

A 23年度に引き続き、2000万円近くの赤字が見込まれている。

大字龍田財産区特別会計

Q この会計のお金がなくなった時にどうしていくかを想定して十分検討してほしい。

A この財産区の管理については、以前から重要な検討課題となっている。堤防部分は町の財産だが、近隣、関係者との協議をしている。

公共下水道事業特別会計

Q 下水道台帳作成業務の委託料の減はなぜなのか。

A 平成23年度の整備延長は4・8kmだったが、24年度は3・7kmの整備で距離

が短くなっている。

Q 排水設備指定工事店の更新料が大きく増になっているが、何年で更新するのか。またチェックのポイントはどうなっているのか。

A 5年に1回の更新で、24年度では、1件1万円の22件の更新を見込んでいる。責任技術者の確認と営業活動に滞りがないかをチェックしている。

Q 工事の距離が短くなっているのに、地下埋設物の移設補償が多額になっているのはどういうことか。

A ガス管、水道管などの移設に係る補償は、路線によって大きく異なり、24年度は、昭和町の堤防路線のガスが大きなウエイトを占めている。

介護保険事業特別会計

Q 介護予防サービス等諸費がマイナスになっている理由について

A 要支援1・2と認定を受けた方へのサービスだが、出現率や現在のサービスの給付状況から計上して

いる。

Q 介護予防住宅改修給付の対象件数について

A 1件20万円の限度額となっているが、18万円を約23件の金額であげている。

Q 保険料の条例改正の議案が今の議会に提出されているなかで、予算編成時とずれがあるが、予算書の歳入歳出が実態とあっていないのではないか。

A 12月上旬の情報をもとに、予算を作成したが、国からの改定の情報が1月下旬から2月上旬にきており、最終的に事業計画を策定したのは、2月27日なので、実態とあっていないところがある。

後期高齢者医療特別会計

Q 24年度は保険料が上がっているが、平均すればどの程度の値上げ幅になっているのか。

A 今回の保険料改定で、町の平均賦課額は8万1400円程度で、平均8・96%上がる。

水道事業会計

Q 北部配水池の改修工事をする時の隣接道路の形態と打ち合わせはどうなっているのか。

A 里道と私有地になっているが、地権者の方とは協議をさせていただき、ある程度の了解はいただいている。

Q 損益計算書を見る限り、良好な経営状態なので、積極的に老朽化した石綿管の更新などをやってほしい。

A 町民の生活に影響があるため、安心・安全の給水応じていきたい。

Q 余剰エネルギー調査委託の詳細について

A 水道事業体が保有する資源、資産を利用して、再生可能なエネルギーをどれだけ生み出せるか。また、どんな活用方法があるか調査をする。

(里川委員長記)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月6日・7日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ20人の方が傍聴に来られました。

自然エネルギーの活用を



木澤正男 議員

議員 斑鳩町では、自然エネルギーの活用についてどのように考えているでしょうか。

住民生活部長 当町の地理的条件などを考えると、風力発電や地熱発電などは難しいと考えます。太陽光発電や太陽光熱利用、小水力発電、バイオマス発電などが、当町で利用が期待できる再生可能エネルギーではないかと考えています。

今後の地球環境を考える上で、再生可能エネルギーの活用は不可欠であると考えています。常に最新の情報収集に努め、活用に向けて調査研究を進めていきたいと考えています。

議員 太陽光パネルの普及については、どのように考えていますか。

住民生活部長 当町では、風

致地区内の一部地域で設置規制の問題があり、補助の公平性が保たれないということから、現在町独自の太陽光発電の補助については実施していません。しかし、近年の環境意識の高まりや東日本大震災の影響による電力需要への対応など、太陽光発電に対する社会的な需要が高まっている状況があることから、当町と同様に風致地区を有する奈良市、明日香村、奈良県と景観と環境の調和のあり方について協議を進めており、平成25年4月の施行を目指して風致地区内における太陽光発電設備の設置についてのガイドラインの策定を進めています。今後、このガイドラインがまとまってきましたら町独自の太陽光発電の補助制度創設について前向きに検討していき

いと考えています。
議員 先日、町内業者の方から、風致地区内のご家庭で、景観を阻害しないように庭に太陽光パネルを設置しようとしたが、それでも県から許可が出なかったという話をお聞きしました。風致地区だからといって自然エネルギーの活用ができなかったり、また、特殊な太陽光パネルを使用せねばならず、風致地区の方だけ負担が重くなるようなことがあってはおかしいと思いますので、今後県との協議のなかで改善していただきたいと思います。よう強く要望します。



▲太陽光パネル

監査結果報告と 組織及び運営の合理化!!



小野隆雄 議員

議員 地方自治法第一九九条第10項では、監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体(斑鳩町)の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告に添えて、その意見を提出することができるとなっております。また、町長は「監査の中で受けた意見や指摘事項に対しては、今後の行政運営を進めて行く中で十分に配慮してまいります」と議会招集のあい

さつで述べています。

そこで、監査報告書の『Ⅲ. 報告に添える意見』への認識と対応を問う。

総務部長 本町では分権型社会にふさわしい組織に変容させていくため、その担い手である職員自身の能力開発と意識改革の推進に取り組んでいます。平成21年度から試行的に、人事考課制度を実施し、職員自身の行動や業務の改善に関して「気づき」を与えたり、お互いに業務を遂行する上での共通認識を持つことなど、組織全体のレベルアップを図っています。また、各種の一般研修や専門研修に参加し、政策形成能力、業務遂行能力などを高め、職員の資質向上に努めています。

議員 各種研修会への参加も大切ですが、以前のように県等への出向制度での研修が、いろいろな意味でも重要と思うが、その認識を問う。

副町長 奈良県等への実務研修員の派遣は、実務を通じての専門的知識の取得や能力の開発、県職員や研修員同士の情報交換など、今後の業務遂行に大きく役立つと認識して

います。しかし平成16年4月

以降は、職員数の削減に努めてきたことから、業務に支障を来すことがないよう職員の派遣は行っておりません。なお、本年は相互派遣実務研修により、職員1名を県に派遣する内容で調整を進めており、次年度以降も、町行政の適正かつ能率的な運営に資するため、派遣を行うように努めていきたいと考えています。

その他の質問

※法隆寺線と服部道の交差点に横断歩道をとの地元要望に対する対応について
 ※避難施設でもある中央公民館の駐車場の開放について



教育行政について



議員 吉 晴 伴

議員 教育方針について「教育・徳育・体育・食育」についての教育長としての考え方について伺います。

教育長 平成20年3月、小学校・中学校の学習指導要領が公示されました。これは、それまでの「ゆとり教育」を見直し、各教科の授業時間数を増加させ、「生きる力」を積極的に育成しようとするものと受け止めています。その中においても、「知育・徳育・体育」は重要な骨組みであると考えています。

また、「食育」についても、従来は県費の学校栄養職員配置がなかった学校へ平成23年度に3人の学校栄養士を町費で配置し、小・中学校の5校すべてに栄養士を配置することができ、児童・生徒への食育や栄養管理を積極的に進めるための体制を整備したところとあります。

議員 国の政権交代後、小・中学校で道徳の教材に使われていた「心のノート」の配布が平成22年度を最後に廃止されたと聞きますが、当町としては、現在どのように道徳教育をされていますか。

教育長 「心のノート」は、平成22年度で国からの配布はなくなりしましたが、文部科学省のホームページからダウンロードできます。今年度も必要な部分を児童・生徒に配布しており、今後も道徳教材として有効に使用していきたいと考えています。

議員 生涯スポーツの重要性について伺います。

教育長 スポーツは、人生や暮らし・生活をより豊かで充実したものにし、医療費の抑制、生活習慣の改善や地域と

の連携が図れるなど、さまざまな効果があります。

今後も、町民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

議員 ソフトなスポーツは町民の健康対策になるはずですし、ハードなスポーツの各種イベント等は観光振興につながると考えますので、スポーツを通じての町づくりの推進を要望します。



交差点の円滑な通行を



宮崎 和彦 議員

議員 JR法隆寺駅北西の県道大和高田斑鳩線と町道401号線の交差点で、県道の西側に並行した側道から県道に出る場合、どの信号を確認すればよいのか。

都市建設部長 この側道は、変則的な交差点に接続された構造で、西和警察署は「交差点内である」という見解で、側道から県道へ進入する場合は、いずれの信号にもよらず、運転者自ら左右等の安全確認を十分行つて進入していただければよいとのことです。

議員 側道から左折(西進)する時、停止線に止まっている車があると曲がれないので、停止線を下げられないのか。

都市建設部長 交差点西側町道の停止線の位置は、西に下げることにより、道路幅員に

対する交差点自体が大きくなります。信号を管理する側としては、交差点はできるだけコンパクトにしたいとの考えで、交差点を通過する時間も長くなる、また円滑な通行が悪くなるため、停止線の位置を後退させることはできないと聞いております。

議員 側道用信号機を設置できないのか。

都市建設部長 県道と町道の信号機には、それぞれ割り振られた時間が設定されています。新たに信号機を設置した場合、時間を割り振らなければならぬため、信号全体のサイクルタイムが長くなり、県道や町道の通過できる時間が少なくなり、今まで通過できていた車両が停止し渋滞延長が長くなるため、現状では

側道に信号機は設置できないと聞いております。

議員 交差点南側の跨線橋までの間のガードレール設置要望に対する状況はどうなっているのか。

都市建設部長 交通安全施設の整備として、他の方法も含めて検討している状況と聞いており、早く整備されるよう奈良県に強く要望してまいります。

その他の質問

※道路からはみだした看板について

※狭隘な道路における隅切りについて

※県事業に対して住民の要望の聞き入れについて



▲JR法隆寺駅北西の交差点

「買い物弱者」のための交通手段の確保を



飯高 昭二 議員

境の充実について、将来の買い物弱者対策のビジョンもち、今後、方策を検討します。

議員 高齢者の交通手段としてデマンドバス(注)の運行やコミュニティバスの増便や活用等、さらに地域の事業者のご協力を得ることにより「買い物弱者の解消」につながると思えますが、町の考え方を伺います。

住民生活部長 身近な地域で暮らしを支える日常的な買い物環境が整うよう、現在、運行していますコミュニティバスの充実に向け、平成24年度から地域にあわせた支援や事業者との連携など総合的な取り組みを検討します。

議員 将来の高齢者福祉政策の充実となるよう要望します。

ミニ解説「デマンドバス」

電話等による複数の利用者の希望乗降地点・時刻の要求に応じて、経路を選定して、希望乗車点へ迎えに行く形で運行するバス。



気軽に相談できる
不妊・不育治療の相談体制を

議員 平成22年の定例議会で「不妊・不育治療費の公費助成と安心して検査を受けやすい環境づくり」について一般質問し、このたび、一般不妊・不育治療費の一部助成をする方向を示されています。一方では、治療が長期となり精神面での負担により、健康を害する傾向もあることから、今後、不安の軽減のために「気軽に相談できる環境づくりの体制」が必要と考えますが、町の考え方を伺います。

その他の質問

※学校施設の防災機能強化と地域の防災訓練について
※自転車の走行環境について
※耕作放棄地の解消について

消防器具の盗難について



議員 坂口 徹

議員 最近、町内の消防器具格納箱から筒先やスタンドパイプが盗まれる被害が多発していますが、町ではどのような対応をされているかお聞きします。

町長 盗難にあわれた自治会については、速やかに措置をできるような体制をとるよう努めています。

補助金は、今までどおり3分の2ということをやつていきたいと思えます。

議員 盗難にあった自治会にとつて、消防器具の購入費用はかなりの負担になっていきます。このような費用については、全額補助はできないかお聞きします。

総務部長 「斑鳩町消防施設整備事業等補助金交付要綱」の規定では、器具購入事業に

対して、3分の2以内の交付基準となっており、周辺の町と比較しても充実した制度となっております。

議員 充実した制度とのことですが、それでは、消防器具が盗難されないよう、周知や呼びかけ等の啓発をされているかお聞きします。

総務部長 火災発生時において、迅速な初期消火をするため、格納箱の鍵をかけておくことは難しいと考えます。

そうしたことから、自治会において、防犯パトロールや日ごろの器具点検を強化して維持管理に注意をお願いするとともに、自治会内で消防器具等の盗難があったときは、西和警察署への通報、盗難の届出等の対応をお願いします。

また町としては、周知文書の送付や防犯パトロールの実施等、盗難を防止するための取り組みを行っています。

議員 消防器具は火災発生時において必要不可欠で、効果的な盗難防止策がないか、他町のことも参考に検討をお願いします。また、自治会に落ち度はなく、盗難という不可抗力によるものについては、購入費用の全額補助をしていただきますよう要望しておきます。

その他の質問

※コミュニティバスの現状と今後について
※生ごみの分別収集モデル事業について



▶ 消防器具の格納箱

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。
(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001 FAX 74-1011
役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

介護保険・後期高齢者医療の 保険料大幅値上げは 問題点がいっぱい



里川 宜志子 議員

議員 平成24年度は介護保険と後期高齢者医療の制度改正が同時に行われる。
介護保険の給付量は12%増の見込みで、年間基準保険料が20%以上値上げされ、後期高齢者医療では、平均8・96%の値上げとなることが示された。これらの大幅な値上げの負担増で、生活が圧迫されることはもちろんのこと、みんなが必ず使う医療の保険料と、使うかどうかかわらない介護保険料を比較し

て、無収入・低所得の方々の保険料では、介護保険料の方が高くなり、皆さんは納得できないのではないかとという問題についてどう考えているのか。
住民生活部長 これらの社会保険料は、給付に見合う額の設定を行うが、後期高齢者医療では、均等割と所得割の2本立てで、年額保険料は44000円から最高55万円まで細かく計算されて額が決まるが、介護保険料は段階別の定額保険料となっている。年額2万8700円から12万3200円と幅が小さく設定されており、所得の多い人は後期高齢者医療の方が高くなり、所得の低い人は介護保険の方が高くなるという傾向がある。このように値上げとなつた状況を十分に周知させていただき、ご理解いただけるよう対応してまいりたい。
議員 医療も介護も、入院・入所でなく、在宅を中心といいながら、ヘルパー派遣の単位時間を短縮したり、冠婚葬祭でもショートステイがなかなか使えないという問題についてはどう考えているのか。



住民生活部長 ヘルパー派遣は、現行の最少時間は30分未満となっているが、これが20分未満となり、30分以上60分未満は、20分以上45分未満に、60分以上は45分以上となる。単位に合わせて報酬も下がるが、現行でぎりぎりの時間であった場合、単位時間を増やすケースが出てきて、かえって給付を増やす結果にならないかという心配がある。また、ショートステイはすでに利用している人が多く、新規利用や持病の関係で利用が難しいケースもあり、今後の利用については新規事業者に施設増をお願いするなど、努めていきたい。

議会の日程

臨時議会の予定

5月11日(金)

開会を予定しておりますが、事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

6月議会の予定

6月

4日(月)本会議初日(委員長報告、提案説明、議案上程)、※広報発行常任委員会

7日(木)一般質問

8日(金)一般質問

11日(月)建設水道常任委員会

13日(水)厚生常任委員会

14日(木)総務常任委員会

15日(金)予算決算常任委員会

18日(月)議会運営委員会

20日(水)本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

◇開会時間は午前9時を予定しています(※は本会議終了後)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 74-1001 内線302

建

設水道常任委員会

建設水道常任委員会は3月13日、全委員出席のもと開催されました。本会議からの付託議案1件と、継続審査案件について審議しましたので、その概要について報告します。

委員会付託議案

◎認定第1号、町道認定について

(要旨)
町道192号線、3014号線、4057号線の3つの路線について、新たに「町道」として認定していく。

(質疑)
町道認定の基準について

(結果)

満場一致で原案どおり認定。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

①公共下水道事業に関することについて

各路線とも年度内の完了にむけて順調に工事をすすめていること、また2月末現在の接続率は62・7%であるとの報告がありました。

②都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の白山神社付近の

道路改良工事については、順調に進められており、岩瀬橋付近の道路取り付けにかかる工事が工事発注されるとのことです。

また、岩瀬橋から三室交差点までの間の道路計画の検討が引き続き進められている。五百井・興留区間では、周辺自治会に対し事業の状況と道路計画について説明会が行われたと、報告がありました。

さらに、法隆寺線整備事業では、国道25号取り付け部分の地権者と現地で確認・協議を行ったとのこと。

(質疑)

Q 三室交差点の計画が、固まったと理解しているのですか。

A 地元とも警察とも協議をしており、警察との協議で計画を修正して、一応了承を得られてはいる状況ですが、今後、地域の自治会と協議をしながら、交差点の計画を固めていく状況です。

Q いかるがパークウェイの予定区間4・7kmのうち、モデル区間も入れて、どのくらいの用地が国の所有になって

いますか。

A 国は、全体の用地の36%を取得されている状態です。

③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

北口の町道312号線の整備について、地権者と協議中であると報告がありました。

各課報告事項

○国道25号歩道整備について

竜田大橋前後で事業が進められており、用地取得に向けて事務手続きを進めている。また交渉がまとまった地権者と順次契約を締結していることなどが報告されました。

(質疑)

Q 町内の、他の区間の国道25号歩道整備の状況について報告してください。

A 法隆寺の方面については、現在具体的な進展はありませんが、国で来年度の予算要求がされています。具体的

◀国道25号の中宮寺前交差点から中宮寺前バス停の区間



にどの箇所をどういう形で進めていただくかということについては、国と協議しているところ。

また、中宮寺前交差点から中宮寺前バス停の区間については、用地買収をさせていただく方向で土地所有者の方と話し合いをすすめている状況です。

その他、委員からの質問に町から回答があり、審議を深めました。

(紀委員長記)

3月14日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた4議案を審議しました。また、継続審査案件について調査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第7号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

税制改正で年少扶養控除等が廃止されたことにより、税額と連動している保育所保育料の決定に影響が生じるため、これら控除があるものとして再計算した税額を用いて保育所保育料を決定するよう、国から通知があったことから、斑鳩町の保育料の計算方法を改正するものです。

(結果) 満場一致で可決されました。

◎議案第8号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

第5期介護保険事業計画に定める保険給付の推計量に基づき、介護保険料の総額が推計されたことから、平成24年度から26年度までの保険料率が改正されました。

また、町民税非課税の場合の保険料率軽減の特例を設ける改正です。

(結果) 討論を行い、採決した結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

◎陳情第1号 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書について

委員から、障がい者の皆さんの意見を取り入れた法整備をしていただきたい、障がい者の自立を求めることが大事である、という意見がありました。

(結果) 満場一致で採択すべきものと決しました。また意見書を委員会発議で提出しました。(3ページに意見書)。

◎陳情第2号 「1つ1つの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書採択のお願いについて

厚生労働省で、精神疾患が医療政策の重点疾患に位置づけられたことに伴い、それにふさわしい体制を確立するため、こころの健康を守り推進する基本法の制定を求めるという陳情です。

(結果) 満場一致で採択すべきものと決しました。また意見書を委員会発議で提出しました。(3ページに意見書)。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

4月から、可燃ごみが委託処理されることに伴い、焼却施設の廃止までの流れについて報告されました。

委員からは、ごみ袋の指定袋の配布枚数について質疑がありました。

◀30年間の操業を終えた衛生処理場。3月30日に焼却終了ボタンが押された。



各課報告事項

◎第5期斑鳩町介護保険事業・高齢者福祉計画について
平成24年度から3年間の介護保険の運営方針やサービス給付量見込み、高齢者福祉のあり方等を定めるものです。

◎第3期障害福祉計画について
障害者自立支援法に基づき、平成24年度から3年間のサービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制等を定めるものです。

◎斑鳩町食育推進計画について
食を基本とした健康で心豊かな生活が送れるよう、5年間の計画が策定されました。

◎子宮頸がん予防ワクチン接種助成について
平成24年度、高校2年生になる人まで対象を拡大し、全額助成していくとのことです。

(宮崎委員長記)



務常任委員会

3月15日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた7議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。また、各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第1号、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会設置条例について

委員より、今後のスケジュールについて、町の基本的な考え方についてなど、質疑がありました。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第2号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

(結果) 満場一致で可決

◎議案第3号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(結果) 満場一致で可決

◎議案第4号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

(結果) 満場一致で可決

◎議案第5号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

委員から、国が法律をかえ

て、地方の住民に増税まですべきものか疑問に思うなどの意見が出され、討論となりました。

(結果) 賛成多数で可決

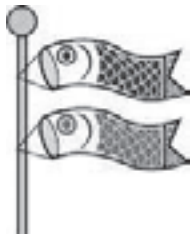
◎議案第6号、斑鳩町立青少年野外活動センター設置条例を廃止する条例について

青少年野外活動センターは、昭和60年の開設以来、大雨による3度の土砂崩落災害が発生しているため、今後の利用者の安全面を考慮し、センターの廃止を決定したと説明されました。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第9号、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

(結果) 満場一致で可決



継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

神奈川県小田原市との交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」を、小田原市郷土文化館で開催しており、広く斑鳩の文化を発信していると報告がありました。

各課報告事項

○(仮称) 地域交流館について

平成23年度の進捗状況として、用地の確保を行いつつ、建物の設計を入札により業務委託しているとのこと。

平成24年度は、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、建設工事に着手し、24年度末の完成を目指したいと報告を受けました。

委員から、

・今後の地域交流館の管理体制について検討しているの

か。

・障がいをお持ちの方や高齢者の方々に配慮された設計となっているのか。

・災害時の避難所としての機能は備わっているのか。

等の質疑がありました。

理事者からは、当委員会で質疑された問題について今後検討を重ねていきたいと回答がありました。

その他

○災害時における医療救護活動に関する協定の締結について

○投票所(第4投票所)の変更について

○奈良県及び市町村職員の相互派遣実務研修について

○郵便による競争入札の適用範囲の拡大について

(伴委員長記)

3月16日(金)本会議から付託を受けました補正予算の審査を行うため、委員会を開催しました。



算決算常任委員会

委員会付託議案

付託議案（議案第10号から議案第14号）はすべて原案どおり可決

◎平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ1億640万4千円を追加するもの。

Q 年度途中の人事異動は、予算補正にも係わるので、議会も報告を受け、把握しておくべきではないか。

A 今後は報告をします。

Q 避難所になっている公共施設の耐震化工事の今後の計画について

A 学校の耐震化が終われば、順次取り組んでいきたい。等など多数の質疑・意見がありました。

◎平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ94万9千円を追加するもの。

◎平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

号）について

歳入歳出それぞれ5079万8千円を追加するもの。

電算システムの改修委託料150万円のうち、国庫補助が58万円しかないことについて問題提起されました。

◎平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ439万6千円を追加するもの。

◎平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について

企業債償還金を24万4千円を追加するもの。

各課報告事項

◎斑鳩町の財務書類（平成22年度決算）について

新たに連結対象に奈良県後期高齢者医療広域連合が追加されたこと。それぞれの表の見方、行政コストや将来に渡る負担率などの説明を受けました。

◎その他の報告として
し尿処理場の運営管理業務

に係る入札は、指名していた5社が全て、入札の前日までに辞退の申し出があつて、入札を中止したこと、再入札に取り組み、4月以降次の入札完了まで、現在の委託業者に随意契約していきたいという報告がされました。

・現在委託している業者も指名していたのに辞退してきているのに、また、そこへ委託するのはおかしい。
・現在請け負っている業者に対して、疑問をもって追及してきたが、問題は解決しないことになる。
・不透明な運営に町が追随することは、今後のさまざまなどころに影響がある。しっかりと認識してほしい。

等の重大な問題として多数の質疑・意見があり、最終的には、入札を辞退した業者と随意契約するのはどう考えてもおかしい。何か違う方法で処理すべきである。鳩水園のプラント建設の設備をした会社には、相談をした方がいいのではないかと、という結論を見いだしました。

その他について

前回委員会で資料請求があつた、火葬場設置に伴う補償の経過と、次年度の予定の資料を提出してもらいました。

委員から、
・平成24年度までで、10億1千万円と多額になっていくのが、将来に渡ってどのぐらいの金額までやっていくのか、試算や限度額の設定などの基準を設ける必要があるのではないかと。

・ごみ焼却場の30年間の補償額は16億6千万円で、火葬場は10数年で10億1千万円と補償額は上回ってきているのではないかと。
・いろいろな状況もあるが、税金を投入してやっていく事業については、公平さを意識してやってほしいし、住民の要望である葬儀のできる施設として、利用することを可能にしてほしい。
等など多くの質疑・意見がありました。

（里川委員長記）

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 里川 議員

国から県へ、県から市町村へと権限委譲されるなか、財源確保は重要な問題ではあるが、「東日本大震災」という言葉がいっさいの免罪符かのような国のやり方は許せない。社会情勢や経済が不安定ななかで、所得は減る一方だが、負担は増え続けるという今のやり方では、経済効果に全く期待が持てないとともに、生活が脅かされる。すでに、心ある方々は、自分の身を削って募金もたくさんしている。今回の住民税のことも結局決めてくるのは国で、国の言うままに進まなければならない。

長年勤めてこられた方が、やっとの思いでもらわれる退職金に対する優遇措置を廃止することは許せない。

また、税や社会保険料は所得に応じて徴収するのが原則であるが、所得の低い人ほど影響を受ける住民税の均等割の税率を引き上げるやり方も許せない。

その一方で国は年度途中で税収が増額となり、地方交付税分で4608億円を来年度の地方交付税額に移し替えるという法案がすでに成立しているが、被災自治体の要望に応えるため、各自治体の取り組みのために、今年度の地方交付税へ加算し、配分することの方が先にすべきことだと考えている。

【賛成意見】 辻 議員

今回の条例改正は、地方税に係る関係法令が、昨年12月に施行されたことによるものです。

「退職所得に係る個人町民税の10%税額控除廃止」については、経過措置的に導入されたもので、導入から約40年以上も経過していること、預金金利が導入当時の約6%に対し、過去10年間は、ほぼゼロ金利であること等から、特例の廃止は妥当なものと考えます。

次に、「個人町民税に係る均等割の税率の引き上げ」については、東日本大震災復興基本法で、地域の住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるための施策の推進が、地方公共団体の責務として定められました。斑鳩町においても、平成24年度に、地域防災計画の見直し、避難所施設の充実、災害物資の備蓄、学校校舎の耐震補強など、さまざまな防災対策に係る事業が計画されており、今後も継続的な取り組みが必要です。

均等割の税率引き上げを行わなかった場合、税収や地方交付税が減収となるばかりでなく、地方債の発行において協議制から許可制となると聞いており、今後の行財政運営に不都合が生じることも想定されます。

以上のことから、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について賛成するものです。

斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 木澤 議員

今回第5期の介護保険事業計画が策定されるにあたり、これまで平均4000円だった保険料が4891円へ大幅に値上がりします。この間、高齢者のみなさんは、景気悪化の影響だけでなく、前自民・公明政権から始まり、民主党政権に変わってもつづく、公的年金控除の廃止や年金給付の引き下げなど、高齢者いじめの政治によりもはや生活していけないと悲痛な叫びを上げています。

町は、新たに保険料を設定するにあたり、これまで以上に保険料の所得段階を細かく設定したり、基金の3分の2を取り崩し、保険料の上昇を防ごうとするなど、低所得者対策をおこなっている点については、一定の評価をしています。ただ、値上げをするというのであれば、基金はすべて取り崩し、少しでも保険料の上昇を食い止めるという考え方もあったのではないのでしょうか。

さらに、今回国が、介護従事者の処遇改善のための基金を打ち切ってしまったため、そのつけが保険料に跳ね返ってきており、保険料の高騰に拍車をかけています。こうした問題の多くは国に原因がありますが、今回の保険料の大幅な値上げは受け入れがたいものであり住民の理解をえられるものではないと考え、反対の立場をとらせていただきます。

【賛成意見】 伴 議員

今回の本条例の改正は、介護保険料引き上げを伴うものであり、負担を強いるものです。そこで何故、町は皆さんに負担を強いることになる、介護保険料を引き上げなければいけなくなったのかが問題になります。

町もできれば、保険料を引き上げたくないという気持ちだと思います。

そのことは、財源を確保するために、県の財政安定化基金だけでなく、町の給付準備基金からも取り崩しをおこなうことで、可能な限り保険料を抑制しようと努力していることから明らかです。

それなのに、保険料の引き上げを余儀なくされたことは、介護保険の給付を受けられる方が増加していることや報酬単価の引き上げが大きな原因です。思うに、今回の介護保険をこのように改正せざるをえなかった原因は、町ではなく、国から強引かつ性急に示されてきた、現行の介護保険制度にあるということです。

町には、よりよい制度の改革を国に訴えていただき、介護保険が必要な人に適切なサービスが提供できる保険の運営にいっそうの努力をしていただくことを要望し、この条例に賛成します。

平成24年度斑鳩町一般会計予算について

【反対意見】 木澤議員

今回、予算審査をさせていただくにあたり、住民の暮らしが大変ななか、町はどんな立場にたって町政をすすめようとしているのか、また、国の政治とのかかわりのなかで、住民の暮らし・福祉を守る防波堤の役割を果たしているのかという視点に立って、審査をさせていただきました。総じて見ると国から押し付けられてきた公務員の削減や、保育園の給食調理洗浄業務の民間委託など、住民の利益にならない住民サービスの低下につながっているものがあります。そうしたものについては、国のいいなりにならず、しっかり国と対決し、住民の暮らし・福祉を守る立場を貫く姿勢を強く求めておきたいと思います。また、公園整備や学童保育の時間延長、町営駐車場利用の問題など、住民からの要望に対して、それに応えきれていないという問題も指摘をさせていただきましたが、住民要望に対しては、正面からそれに応えていっていただけるよう、今後さらなる調査・研究をお願いしたいと思います。個々に見ると、30人学級の充実やワクチン接種への公費助成など評価できる施策もあり、良い面については今後も前向きに進めていっていただきたいと考えますが、反対の立場から苦言を呈し、私の反対意見とさせていただきます。

【賛成意見】 坂口議員

厳しさを増す社会経済情勢のなか、行政に寄せられる住民の期待・要望は一段と高まっており、それらに適確に対応し、乳幼児から高齢者、障がい者など住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守っていかねばならない行政の責任は非常に重いものとなっています。

このような状況の中、平成24年度一般会計予算は、新たにコロナウイルスを加えた予防接種の公費負担、一般不妊治療・不育治療費の新規助成や、小・中学校の30人学級の拡大に取り組みされるとともに、中学3年生までの子ども医療費助成の継続などの子育て・教育のまちづくり財源を重点的に配分されています。

さらには、ごみを限りなく減らす「ゼロ・ウェイスト」に取り組み、平成23年度末をもって衛生処理場での可燃ごみの焼却を廃止するため、必要となる積み替え施設の整備、衛生処理場焼却棟の撤去、可燃ごみ処理業務委託などにも対応されています。

また、浸水対策としての水路現況調査や地域防災計画の見直しなど、安全と安心のための取り組みも進められています。

これらのことから、平成24年度斑鳩町一般会計予算に賛成するものです。

平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

【反対意見】 木澤議員

介護保険制度は、高齢化が進むなか、社会全体で高齢者を支えていこうと作られた制度ですが、多くの方から制度の使い勝手が悪いうえに、高い保険料ばかりとられると非常に住民からも不満の多い制度になっています。かかる介護給付費に対して一定の割合が被保険者の保険料となって跳ね返ってくる仕組みとなっており、さらには医療保険からも納付金を拠出し支える制度となっていることから、医療保険のほうでも大きな負担になるという制度的な矛盾を抱えています。

今回、介護保険料が大幅な値上がりとなり、さらに後期高齢者医療の保険料値上げと2重の負担増になる方もおられ、住民の理解は得られないと考えます。

今回、財政安定化基金が取り崩されましたが、町は取り崩し分を保険料の高騰を防ぐために使っていますが、国や県の分は保険料引き下げのためには使われません。国自身が、取り崩した基金を保険料の軽減に使ってよいという見解を示しておきながら、そうした使い方をしようとしないうちについては、理解できないものであり、国の取り崩し分も保険料引き下げのために使うよう町から国に声を上げていただくよう強く要望します。

【賛成意見】 宮崎議員

この予算は、斑鳩町の介護保険が新たな事業計画のもとで運営される最初の年の予算であり、介護給付などに必要な経費とその財源を決定する重要なものです。

団塊の世代が次々と高齢者になっていくなど、急速に高齢化していくなか、要介護認定を受ける方やサービスを受ける方も増加することは必然です。予算の規模が前年度よりも大きくなることは当然のことである一方、サービスの給付費に対する保険料などの収入についても法令の定めに従いながら、バランスをとって計上されているものと見受けられるものであります。本町の介護保険がスムーズに運営されるためには、妥当なものです。

一部には、予算案の策定と、介護保険事業計画の見直しや保険料率の改定が前後すると批判も聞かれますが、介護報酬の改定や、県の財政安定化基金の取崩し額の決定などが予算案策定時に間に合わないという事務作業の日程を考えると、いたし方ないものであり、そのために反対するのはあまりにも短絡的であります。

できる限り介護を必要としない、あるいは要介護者となっても重度化しないよう、介護予防の方策を積極的に展開していただき、介護保険の予算執行に十分留意されることをお願いして、私の賛成意見とします。

平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

【反対意見】 木澤議員

後期高齢者医療制度については、これまでも年齢によって医療が差別される制度であり、設立当初から反対し、制度そのものを廃止すべきだと主張してきました。そして、2年ごとの保険料の見直しで、被保険者の負担増となることについては、反対の立場をとってきました。

今回は制度設立後、2回目の保険料の見直しになります。平均で64,209円であった保険料が69,961円になり、差額にすると5,752円、8.96%の値上げとなります。

高齢者のみなさんは年金給付の引き下げなどにより、この間ずっと受け取る分は下がっているのに、払う保険料ばかりが上がっていき、まともに生活できないという状況に追い込まれてきています。さらに今回は、介護保険料も値上げとなり、2重の負担増となることからとうてい、受け入れられるものではないと考えます。

こうした保険料の設定は広域連合のほうで行われ、そこで決まった方針にしたがって町は運営せざるをえないという面はありますが、上記の理由により、後期高齢者医療特別会計予算に対しては反対の立場をとらせていただきます。

【賛成意見】 坂口議員

後期高齢者医療制度については、現政権において廃止することを前提に議論をされていますが、新たに制度が施行されるまでの間は、現行制度により高齢者の方の健康の保持と適切な医療の確保が図られるよう努めていかなければなりません。

このため、平成24年度予算を編成されたことは、当然のことであり、この業務を行っていくうえで、必要な予算措置をされた本特別会計予算は、適切なものであると考えております。

今回の保険料の改定につきましては、広域連合の議会で十分に審議をされ、議決されたものであり、このことを理由に本特別会計の編成が適切でないとするすることはできないものです。

今後、国において大幅な制度の見直しがされることとは思いますが、高齢者が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、将来にわたる持続可能な医療保険制度体系が確立されることを期待し、賛成の意見といたします。

消費税増税の中止と社会保障の充実を求める意見書について

【反対意見】 飯高議員

政府の「社会保障と税の一体改革」では、年金の将来像が示されていません。「国民の抱える不安を解消」のため、国民の皆さまに分かりやすく納得できる年金制度となるよう議論を深めていかなければなりません。

社会保障制度を持続可能とするために安定的な財源をどのように求めていくのか。本来、一体改革であれば、まず、国会議員自身が身を切る思いで「国会議員の歳費削減や定数削減」を実施し、さらに景気対策、雇用対策をした上で消費税の使途や消費税に限らず税制全体の改革で財源を考えるべきです。

また、現行制度の安定的な運営のため、着実な経済成長と一層の少子化対策に力を注がなければなりません。特に、無年金・低年金などの問題では、低所得者への基礎年金や障害者基礎年金等への加算、年金受給資格期間の25年から10年への短縮、さらにパートなどに対する厚生年金の適用拡大など必要です。

今回の意見書では、消費税増税で社会保障制度の医療費負担増など改悪であると、言われていますが、まだ議論は、尽くされていません。また「消費税ありき」や「消費税中止」では議論は進まないことから、この意見書に反対します。

【賛成意見】 木澤議員

今政府が進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、消費税増税ありきで進められており、とても国民から理解を得られるものではありません。国民生活や中小企業・商店などの経営が大変なときに消費税を増税すれば、より景気の低迷化を招き、日本経済に壊滅的な打撃を与えるものとなります。また、一体改革では、社会保障を充実するどころか逆に悪くするものであり改革の方向が間違っています。今後、日本経済をどう立て直すのか、社会保障はどう充実させていくのかという議論は非常に大切です。そして財源をどうするのかという問題では、なによりもまず、政府が公約を破って進めようとしているハッ場ダム建設などの無駄遣いを見直すべきです。さらに、所得の低い人ほど負担が重くなる消費税の増税ではなく、経済的能力に応じた「応能負担の原則」にたって、税金の集め方を見直し、社会保障は充実を図るべきだと考えます。今まさに、政府が「社会保障と税の一体改革」を進めようとしているこの時期に、この意見書を採択し、斑鳩町議会からも政府に対してしっかりと声をあげていきたいという思いを申し上げ、私の賛成意見とさせていただきます。

可燃ごみの処理が委託処理にかわりまして みんなで、ごみゼロ社会をめざしましょう



町内で収集されたごみを、最終処分場に運ぶ。



仮積み替え施設で、ごみを収集車からコンテナに積み替える。



ごみが積み替えられたコンテナが、三重県伊賀市へと運ばれる。

委託先の三重中央開発(株)、ごみが焼却される。



3月末で、斑鳩町衛生処理場内での可燃ごみの焼却が終了し、4月からは、斑鳩町の可燃ごみは委託により処理されています。

各家庭から出されたごみは、収集後、最終処分場内の仮積み替え施設に運ばれます。ここで、ごみは移送用のコンテナに積み替えられ、委託先のトラックで、三重県伊賀市の処理施設に運ばれ、焼却処分されています。

委託処理では、ごみの量がそのままごみ処理費に反映されます。

斑鳩町では、これまでも、生ごみ分別収集モデル事業、家庭の木くず・草類の分別収集などに取り組んできましたが、より一層、ごみ減量化・資源化への住民の皆様のご協力をお願いします。

編集後記

斑鳩町議会の常任委員会の任期は1年で、毎年5月の臨時議会で替わります。1年間メンバーと共に、住民の方に分かりやすく伝えることを心がけてまいりました。一般質問や

反対・賛成討論、また、委員長の報告では、書き手の思いを尊重してまいりました。

しかしながら、各議員に与えられた、限られた文字数では、やむを得ず難しい表現を使用したリ、掲載できていない部分もあります。

役場3階の議会事務局では各委員会の議事録、議会運営委員会の議事録も閲覧することができます。

住民の皆様にも、もっと日常的に利用していただきますようお願い申し上げます。

(小林委員長記)

広報発行常任委員会

委員長 小林 誠
副委員長 紀 良 治
委員 中川 靖 広
" 坂口 善 次
" 辻 善 次